

1 センターの機能強化の必要性

<センターに求められる役割>

すべての子どもたちの課題を一元的に受理し、課題解決まで寄り添う「ワンストップ&トータルな対応」

H28から相談支援体制の充実(SC・SSWの常駐)による専門的な指導助言を実施。今後はセンターの役割・機能を果たせる施設の整備が必要。

2 施設の現状とセンターに求められる機能、課題

現状

【施設】	数	用途等
相談室	1	来所者の面接
プレイルーム	3	プレイセラピー、個別面談、交流活動、職員研修、学習会
電話相談室	1	資料・図書室兼用
所長室	1	所長事務
職員室	2	チーフ1、指導主事5、SCSV等5、相談員5
玄関ホール	1	オープンな待合スペース

- 相談が多い日や母子分離面接等により相談室が不足するときは、教育センター分館を使用。
- 軽い運動(卓球・ボール遊び等)や交流活動、プレイセラピー等は分館体育館も使用。体育館は他団体の利用等により心の教育センターが自由に使用できないため、利用者のニーズに対応しきれていない。
- 所内の学習会等はプレイルーム、教員研修や関係機関との連絡会等は分館で実施。

【相談状況】

	H27年度末	H27年10月	H28年10月	(対前年)
受理件数	269件	179件	253件	(141.3%)
延べ件数	1,767件	1006件	1352件	(134.4%)

- 受理件数は、過去H23(177件)からH27(269件)にかけて増加傾向。
- さらにH28年は受理件数が前年同期比で大きく伸び、延べ相談件数も増加。
- 相談内容は、自殺・自傷行為、将来等への不安、友人関係、学級経営、しつけ・子育て、虐待、教職員自身に関する相談など多岐にわたる。
- 課題を抱える子どもの背景が多様化・複雑化し、学校や教員だけでは対応が困難な事例が増加。

ワンストップ&トータルな対応

1 相談・支援の充実

相談窓口の拡充

○安心して相談できる環境の整備

子どもの状況に応じた支援内容の充実

○関係づくりから生活の自立に向けた継続的な支援

専門性の向上

○SC・SSW等による個別カウンセリングや心理療法等による相談者の正確な把握

2 教職員研修の充実

研修や人材養成機能の強化

○相談員や学校配置のSC・SSW、教育相談担当職員等の相談スキルの向上
○SC・SSW等の資格取得のための実習受け入れ、事例検討会等の実施

連携調整機能の強化

○関係機関や新設される県立病弱特別支援学校との連携の強化

3 学校支援の充実

プラットフォーム機能の発揮

○学校や市町村に配置のSC・SSWが個別の事例についていつでも相談できる場の提供

緊急支援の実施

○緊急・重大事案(事件・事故等)への迅速な対応

4 情報の管理と来所者への配慮

個人情報管理の厳格化

○増加する相談ケースへのトータルな支援に向けた資料のファイリングと分類・保管

来所者にやさしい施設整備

○他者との接触に抵抗のある方、身体に障害がある方への配慮

課題

必要な室等の確保

○安心して相談できる環境がない

・相談件数が多い日の面接や保護者と子どもそれぞれの面接を行う部屋の確保が必要。

○トータルな支援に向けたスキル獲得のための部屋がない

・厳しい環境に置かれた子どもの生活の自立に向けた支援を行えるスペースの不足。

○電話相談の専用スペースがない

・資料・図書室兼電話相談室(1室)で電話相談やメール相談に対応しており、電話口での雑音が心配。

○分館取り壊しにより研修場所が確保できない

・研修会等(SC・SSW・相談員・教職員等の教育相談スキルや支援力向上)の実施が必要。

情報管理の厳格化

○面談の記録など個人情報の管理が不十分

・個人面談ファイル等は資料・図書室兼電話相談室(1室)の鍵付ロッカーで整理、図書や文具、機材等は通路・物置等で保管。個人情報の厳格な管理や効率的な備品等の管理ができる部屋が必要。

来所者にやさしい施設整備

○来所者の心身の状況に配慮した施設であるべき

・施設の玄関は1つで狭い待合室と共用。他者との接触に抵抗のある来所者に対しては、個室の待合室や動線上の配慮が必要。また、2階への移動のために身障者対応のエレベーターが必要。

建替えの必要性

・現施設は築40年以上経過し耐震診断の結果「崩壊の危険性あり」との判定。
・施設の充実を図るには延べ床面積の大幅増が必要であり(現施設:489.65㎡)、既存の建物の耐震補強では賅えない。
・利用者の利便性や現在場所での定着状況を考慮すると、別の場所への移転は望ましくない。
・特別支援学校との連携を強化するには、隣接となる現在地が最適(教育センター分館の敷地に県立病弱特別支援学校を整備予定)。

3 整備の概要

- 整備費用 507百万
- 整備内容 建替え 延べ床面積806㎡(木造2F CLTを活用)

※研修機能の強化に合わせ、必要な駐車スペースを確保

(整備内容)

主な施設区分	整備状況	従来の機能	新たな機能
相談室	5室	来所者の面接	心理療法等のできる検査室
新 プレイルーム	3室	プレイセラピー、交流活動	子どもの自立支援活動、子どもの活動を観察できる観察室
新 プラットホームルーム	1室		SCやSSWが気軽に相談し、スーパーバイズを受けられることができるプラットフォーム機能
電話相談室	1室	静かな環境で相談対応ができる個室を設置	
研修室	1室	最大50人程度利用 可動壁により分割可能とする	職員研修・学習会、保護者交流会でも使用、関係機関との連携強化
資料室	2室	個人情報や情報保管媒体の管理、専門書や図書の保管	
ミーティングルームを備えた職員室	1室	職員室内のミーティングルームでSV等が支援方法等を検討	ケース検討会を実施できる密閉性の高い部屋の設置
待合室	1室	相談来所者の待合個室(相談室としても使用)	
エレベーター	1基		障害がある方に対応
ユニバーサルトイレ	1か所		障害がある方に対応

子どもの自立支援活動の実施や通所的機能の幅を広げるとともに、学校の校内支援会への支援の強化、関係機関との連携調整を一層密に行いながら、個別のニーズにしっかり対応していく。